

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿
行政機関等の名称	吹田市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	選挙人の範囲を確定するため
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、続柄、転出先の異動情報
記録範囲	吹田市に住所を有する年齢満18年以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き3か月以上吹田市の住民基本台帳に記録されている者
記録情報の収集方法	住民基本台帳ファイルからの収集（市民部市民課）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 （名 称）吹田市市民部市民総務室（情報公開担当） （所在地）〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第24条による異議申出	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	